3.11東日本大震災から11年。今一度、防災について考えてみませんか？

住宅リフォーム事業者団体 国土交通大臣登録

木耐協

さあ、始めましょう！
自分でできる
耐震性能検証法

平成28年4月に発生した熊本地震では、新耐震基準の住宅においても倒壊等の被害が見られました。これを受けて国土交通省では、平成12年以前に建築された木造住宅は接合部等の状況を確認することを推奨する方針を決定。そして、新たに所有者自身でできる耐震性能検証法を公表しました。

[対象住宅]
３つの条件が
当てはまる住宅が
対象になります。

1 昭和56年６月以降、平成12年５月までに建築された木造住宅

2 在来軸組構法の住宅(基礎はコンクリート造)

3 平屋建て、または２階建て

「木造住宅の耐震性能チェック」リーフレット

検証方法がわかりやすく記載されています。

「木造住宅の耐震性能チェック」リーフレットを差し上げます。
ご希望の方は、当社までお気軽にご連絡ください。

1968年(昭和43年)	1971年(昭和46年)	1978年(昭和53年)	1981年(昭和56年)	1995年(平成7年)	2000年(平成12年)	2011年(平成23年)	2016年(平成28年)
十勝沖地震	建築基準法改正	宮城県沖地震	建築基準法大改正	阪神淡路大震災	建築基準法大改正	東日本大震災	熊本地震

旧耐震基準 ／ 新耐震基準（現行基準）

2016年熊本地震で倒壊などの被害を受けた新耐震基準以降の住宅の多くは2000年6月以前に建築されたものや基準通りに接合部の施工が行われていない建物だった。

今回、新たに耐震性能の検証を国が推奨する住宅

耐震診断は必須 ／ 耐震性能を満たしている

わが家は『健康一番家』(株)大成建託 ☎0280-87-6177 健康いちばんや
〒306-0405茨城県猿島郡境町塚崎2542-1 メール info@fp-taisei.co.jp ホームページ https://www.fp-taisei.co.jp

「木造住宅の耐震性能チェック」リーフレットで自宅の耐震性能を確認できます！

ご自宅は対象住宅ですか？

●昭和56年6月以降、平成12年5月までに建築された木造住宅
●在来軸組構法の住宅（基礎はコンクリート造）
●平屋建て、または2階建て

この３項目全てに当てはまる方が対象です。

4項目をチェック！

＜チェック１＞ 平面および立面形状

＜チェック２＞ 接合部金物の仕様

＜チェック３＞ 壁の配置バランス

＜チェック４＞ 劣化状況

ステップ１

耐震検証方法がわかりやすく記載されています。

「木造住宅の耐震性能チェック」リーフレット

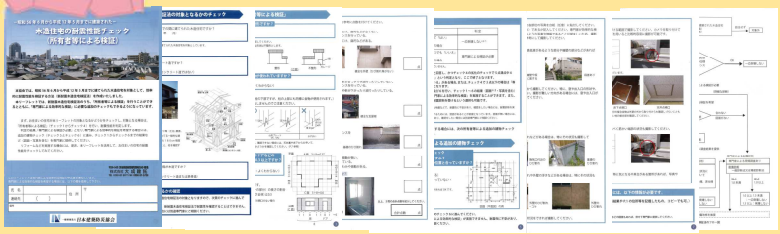

1つでも不具合があればＮＧ！

ステップ２

専門家による効率的な検証へ

「木造住宅の耐震性能チェック」リーフレットを差し上げます。
ご希望の方は、当社までお気軽にご連絡ください。

ステップ1は私たちには難しいな…

○ステップ１の項目がよくわからない
○NG項目が見つかった
○自分でチェックは難しいから、最初から頼みたい

ステップ１も２もお気軽に当社にご相談ください。

当社は約20年にわたる160,000棟の耐震診断と50,000棟の耐震補強の実績がある木耐協に加盟しております。そこで培った耐震診断・改修の知識と経験に基づき、耐震の専門家として的確なアドバイスをさせていただきます。

日本木造住宅耐震補強事業者協同組合
木耐協とは全国約1100社が加盟する木造建築事業者の団体です。

わが家は『健康一番家』

株式会社大成建託

☎0280-87-6177

〒306-0405 茨城県猿島郡境町塚崎2542-1

健康いちばんや

info@fp-taisei.co.jp

https://www.fp-taisei.co.jp